

福岡県における台風被害状況と復旧対策

福岡県水産林務部治山課 三浦東洋明

1. はじめに

平成3年9月に九州中北部を襲った台風第17号は、強風とともに時間雨量147mm(前原町)という集中豪雨をもたらし、糸島郡を中心に家屋の損壊、浸水、山腹崩壊等の被害が続出した。引き続き来襲した台風第19号は、最大瞬間風速67mという気象観測史上最大規模の風台風で県東南部を中心に、森林、農産物、家屋等に多大の被害をもたらした。

両台風による県下の被害は、死者14名、負傷者891名、家屋の損壊25万棟、農林水産業被害847億円、被害総額1.545億円に及んでいる。

2. 林業関係の被害状況

林業関係の被害は、表-1のとおりで被害総額は354億円である。特に林木の被害が著しく、被害面積7,276ha、被害金額310億円で県下人工林の約4%が被災したこととなる。

3. 復旧対策

県は、復旧対策に全力で取り組むため、知事を本部長とする「台風第17号・第19号災害復旧対策本部」を10月8日に、水産林務部内に「台風17号・19号による水産林務部災害対策会議」を10月31日にそれぞれ設置し、「台風第17号・第19号による災害復旧緊急対策要項」(以下「緊急対策要項」という。)12項目を定め復旧に努めているところである。

この間、関係各位のご尽力により、11月19日に天災融法の発動及び激甚災害(24市町村)の指定、2月26日に指定被害地造林(26市町村)の指定を受けることができ、紙面をかりて感謝の意を表わしたい。

次に「緊急対策要項」に従い福岡県の森林災害復旧対策を述べる。(同要項に含まれている水産業関係施策は、省略する。)

(1) 林業経営維持資金(災害資金)に対して利子補給の特別措置を講じる。

基準金利4.6%に被害の程度により、県及び市町村が利子補給を行い末端金利を、0、2、4.6%とする。

(2) 天災融資法の発動の場合は、天災資金に対する

利子補給に特別措置を講じる。

法定貸付金利3.0、5.05、6.05%に被害の程度により、県、市町村及び金融機関が利子補給を行い末端金利を、0、2.0、4.0%とする。

(3) 略(水産業関係)

(4) 林業制度資金の償還期限の延長措置を講ずる。

既借入の農林漁業金融公庫資金及び林業改善資金の償還期限を延長する。

(5) 林業被害の共済・保険金の早期支払いを推進する。森林国営保険加入の被災森林1,600箇所、約680haのうち損害填補調査を平成3年度に600箇所を完了し、保険金支払いの手中中である。

(6) 森林災害復旧緊急対策事業を創設する。

森林機能の回復を図るため、(財)福岡県水源の森基金を活用し、風倒木の早期除去、造林等を推進する。

① 復旧造林事業

森林の早期復旧を図るため、造林補助金に20%の嵩上げ(負担区分、県2/3、水源の森基金1/6、市町村1/6)を行い、最終補助率を森林災害復旧造林87%、指定被害地造林84%、被害地造林及び県単造林72%の高率補助とした。(査定係数のあるものは、査定係数を補助率に換算している。)また、県単造林で新たに伐倒・搬出のみでも補助対象と認めることとした。その結果、保安林改良等の治山事業による復旧と合せて、430haの復旧が完了した。

② 林道・作業道等の保全事業

ア) 林道・作業道関係風倒木等整理事業

林道・作業道内の風倒木の除去及び整理を行う事業(補助率40%)で、302路線全て完了。

イ) 竹林災害復旧事業

要竹林復旧面積は、250haで全て完了。

(7) 略(水産業関係)

(8) 森林組合の作業班員の広域的、計画的雇用、県外作業班員の導入要請等により災害復旧のための林業労働力の確保を図る。

(労働力の確保については、別に寄稿されるのでここでは省略する。)

(9) 被害森林の復旧に必要な種子の確保を図る。

平常時の1.5倍、349kgを確保済。

(10) 林業改良指導員により被害林産物技術対策等について、巡回指導を実施する。

「安全な伐木作業」「台風災害復旧の手引き」を作成し、林業改良指導員による巡回指導、林業労働災害防止対策、台風被害に伴う山林税制及び高性能林業機械の研修会を実施している。

(11) 災害による病虫害対策等を林業試験場において指導を行う。

森林被害分布、病虫害の実態、被害材の破損状態及び被害竹林の実態とその影響等の調査を実施し、林業改良指導員の指導資料として活用している。

(12) 林地及び林業施設等の復旧を推進する。

林地及び林業施設等の復旧については、緊急を要する箇所から復旧に努めているが、平成3年度末の復旧状況は、表-2のとおりである。

4. おわりに

史上空前の森林被害から半年が過ぎたが、関係者の懸命な努力にもかかわらず、いまなお相当数の風倒木が現地に放置されており、梅雨期を前にして風倒木による二次災害発生の不安がたかまっている。県としても、「台風第17号・第19号二次災害防止対策委員会」を平成4年3月31日に発足させ、消防防災、土木、林

務関係者が一体となって、二次災害防止対策に取り組んでいるところである。

現在、福岡県では、平成4年5月10日に本県で開催された「第43回全国植樹祭」を契機として「県民参加の森づくり」に取り組んでいるところであるが、今回の台風災害を契機に都市住民の、森林、林業について関心の高まったことは、林業に関係する者として大いに勇気づけられることである。2月20日には、県内2箇所ボランティアによる被害地の造林を実施したところ休日で雨の中、500名を超える県民の方々の参加を得て大成功であった。今後とも森林災害復旧を含め、「県民参加の森づくり」の推進に努めていく決意であり、皆様方のご指導・ご鞭撻をお願いしたい。

表-2 林地及び林業施設等の復旧状況

区 分	査定		平成3年度実施状況		進捗率 %	備考
	箇所	復旧額(千円)	箇所	復旧額(千円)		
林 道	101	268,285	100	266,187	99.2	
作 業 道	39	27,810	6	6,796	24.4	
治山施設	2	208,419	2	141,624	68.0	
林 地	80	1,590,902	23	574,633	36.1	
計	222	2,095,416	131	989,240	47.2	

表-1 台風第17号・第19号による林業関係の被害

区 分	第 17 号		第 19 号		合 計		備考		
	数量	被害額 (千円)	数量	被害額 (千円)	数量	被害額 (千円)			
林業施設等	林 道	箇所	234	396,720	10	24,997	244	421,717	
	治山施設	〃	1	30,000	1	550,000	2	580,000	
	そ の 他	〃	129	98,210	93	165,200	222	263,410	製材工場、きのご施設等
	計			524,930		740,197		1,265,127	
林地(治山)	箇所	68	1,449,000	14	184,000	82	1,633,000	山腹崩壊、溪流崩壊	
林産物	林 木	ha	187	503,919	7,089	30,448,190	7,276	30,952,109	林木の倒木、折損
	そ の 他			27,396		1,457,370		1,484,766	緑化木438ha、竹林840ha、その他
	計			531,315		31,905,560		32,436,875	
そ の 他	箇所	3	8,818	7	27,240	9	36,058	出先機関庁舎等の損壊	
合 計			2,514,063		32,858,997		35,371,060		